

令和2年実施 町政懇談会の記録(北伊予校区)

朱書きは、後日回答するとしたもの及び訂正箇所です。

| 地区名 | 開催日   | 大項目        | 小項目                | 質問・意見の要旨  | 回答等の要旨<br>(青書きは、令和3年3月31日現在の対応状況です。)  | 担当課等   |
|-----|-------|------------|--------------------|---|---|--------|
| 東古泉 | 11月7日 | 02道路・交通・建物 | 空家対策               | 地区内に倒壊が懸念されている空家があり、環境衛生、防災・防犯、景観上の問題から住民が困っている。今後の町の取組を教えてください。  | 空き家については、所有者を調査し適切な管理を要請しています。ただし、所有者において、今後の利用予定がない場合や管理が困難である場合は、町が実施する老朽放置建築物の撤去に関する補助制度を説明し、同制度の活用を勧めています。また、空家等の状況や周辺への影響に応じて特定空家等に対する措置を講じます。                                   | まちづくり課 |
| 東古泉 | 11月7日 | 04環境       | ごみの集積場所とポイ捨て       | 歩道がごみの集積場となっているところがある。町からは指導できないのか。路上等へのポイ捨てを規制してほしい。   | ごみの集積場は、大字で選定していますので、歩道にごみが出されていることについては、地域でごみ集積場の変更など改善策を協議してください。ポイ捨てごみの問題は、公衆道徳の問題であり一般的な呼び掛けによる啓発しかないと考えます。   | 町民課    |
| 東古泉 | 11月7日 | 02道路・交通・建物 | 空家対策               | 地区内の空家について、特定空家に認定することで、所有者が適切な管理を行うようになると思われるので、早急に対応してほしい。  | 特定空家を指定するための調査が遅れており、現在特定空家の認定を行っていません。今後、計画的に進めます。   | まちづくり課 |
| 神崎  | 11月7日 | 02道路・交通・建物 | 公園の管理              | 福徳泉公園には、遊具の不具合や使われていない施設等が見受けられるので、子供達の安全安心のために適切な管理を行ってほしい。<br>また、町内の公園は、遊具の種類等物足りないと感じる。今後の整備の予定を教えてください。   | 指摘のあった遊具について、早急に対応します。町の公園の遊具の整備については、以前から町の公園の遊具が少ないとの声がありましたので、各地域が管理するコミュニティ広場への遊具設置について補助を行いました。町管理の公園については、将来的に遊具を拡張していく考えです。  | まちづくり課 |
| 神崎  | 11月7日 | 12その他      | 財政基盤安定に向けた取り組みについて | 財政調整基金について、町が目標とする10億円を確保するための取組について教えてください。  | 歳入については、ふるさと納税の推進や広告収入を確保するほか、新たな収入の確保に努めます。歳出については、事務事業評価に外部評価を導入をするほか、経常的経費の削減、枠配分方式による予算編成、企業会計及び特別会計の健全運営を図り、コスト削減に努めます。歳入を増やし、歳出を減らすほかないと考えますので、実施すること、実施しないことを見極めることが必要と考えています。 | 財政課    |
| 神崎  | 11月7日 | 12その他      | 財政基盤安定に向けた取り組み     | 財政調整基金の積立額について、松前町と比較して他市町が多い理由を教えてください。また、他市町の積立額は、今後も増加していくのか教えてください。                                       | 他市町については、過疎債など松前町では活用することができない有利な財政上の制度の適用を受けるため、本町と比較して積立額が多い状況にあると考えます。今後の他市町の基金積立額については、市町により変動(増減)するものと考えます。なお、令和元年度の愛媛県内の決算状況を見ると、実質単年度収支が赤字の団体は15団体であり、何らかの基金が減少しているものと推察します。   | 財政課    |
| 中川原 | 11月7日 | 12その他      | 都市計画               | 北伊予地区は、他の校区と比べ産業・経済面の開発に差があると思うが、どのように考えているか教えてください。  | 松前町は、松山広域都市計画区域内にあるため、区域に求められる役割の中で整備を進めることとなります。計画に変更がない限り、北伊予地区が農村地帯としての役割を担うことが続いていくと考えます。町の都市計画においても、北伊予地区は農地が広がっているため、農地を生かした産業を振興していくこととしており、農業振興に必要な支援をしたいと考えています。             | まちづくり課 |
| 中川原 | 11月7日 | 12その他      | 補助金について            | 財政基盤の安定に向けた歳出の取組について、奨励的な補助金は3年で廃止としているが、補助金により事業や個人の収入が増え、経済活動が活性化し、税収が増えることも考えられる。補助金を廃止することについて詳しく説明してほしい。 | 奨励的な補助金とは、町として町民の皆さんの活動を奨励・助長することを目的とした補助金のことです。一度創設した補助金を継続して交付し続けると、新しい補助金制度を創設することに支出が増え続けることから、活動の浸透・普及によりその目的を達成した補助金は、廃止するというものです。  | 総務課    |
| 中川原 | 11月7日 | 12その他      | 補助金について            | 補助金事業について、町のホームページで検索ができるようにしてほしい。  | 補助事業を集約した一覧を掲載するなど検索が容易になるよう検討します。<br>⇒補助金事業の情報を集約し、町ホームページのトップページから容易に検索することができるよう7月末を目途に改善します。  | 総務課    |

令和2年実施 町政懇談会の記録(北伊予校区)

朱書きは、後日回答するとしたもの及び訂正箇所です。

| 地区名 | 開催日   | 大項目  | 小項目          | 質問・意見の要旨   | 回答等の要旨<br>(青書きは、令和3年3月31日現在の対応状況です。)   | 担当課等 |
|-----|-------|------|--------------|--|--|------|
| 鶴吉  | 11月7日 | 08農業 | 裸麦の需要拡大・消費拡大 | はだか麦が豊作で在庫過多になっている。行政として、今後も引き続き、先頭に立って、はだか麦の需要拡大・消費拡大に取り組んでほしい。 | はだか麦については、愛媛県が33年連続生産量日本一で、松前町は面積が少ないながらも愛媛県第2位の生産量を誇っています。松前町の特産品と言えますので、はだか麦の需要拡大・消費拡大について支援したいと思っています。具体的な支援策は、今後の検討課題とします。<br>⇒2020年12月に榊まさき村がはだか麦を使用した「松前作兵衛らーめん」を販売開始し、好評をいただいています。さらに、2021年4月から東レ(株)が社員食堂で週に1回はだか麦ご飯を提供してくださることになり、年間消費量は、約240kgになる見込みです。<br>引き続き、はだか麦の需要拡大・消費拡大に向けた支援策等を検討します。 | 産業課  |